
機能強化加算に関するご案内

当院は、地域における「かかりつけ医」としての機能を担う診療所として、厚生労働省が定める機能強化加算の施設基準を満たしています。

【当院が提供する主な機能】

1. 服薬情報・受診歴を踏まえた総合的な健康管理をしています。
2. 専門医療機関への紹介体制の整備しております。
3. 健康相談および予防接種・健診に関する相談対応しております。
4. 介護・福祉サービスに関する相談対応しております。
5. 患者様の夜間・休日の問い合わせに対応しております。

【業務継続計画（BCP）について】

災害発生時にも診療を継続できるよう、当院はBCPを策定し、定期的に見直しを行っています。

ご不明な点がございましたら、職員へお尋ねください。
